

飯山市消防団員の処遇等検討委員会会議概要（第1回）

日 時 令和4年8月30日（火）15時30分から17時15分

場 所 飯山市役所4階第4委員会室

出席委員 14人（全員出席）

1 開 会（15:30）

2 市長あいさつ（15:31）

3 委嘱書交付（机上配布）

4 自己紹介（15:35）

5 正副委員長の選出（15:38）

委員長 中原 則雄、副委員長 稲生 孝

6 会議事項（15:41）

（1）具体的な検討事項及びスケジュールについて（資料1）

《事務局》 資料に基づき説明

《委員》

色々と世の中の情勢も変わっているため、変えられることは変えていかないといけないということを市にお願いをし、このような形で会議を開催していただきありがたいと思っている。

課題の1番は、団員の減少をどう補うかということになる。地域を守る消防団員を無くすわけにはいけないので、やりやすい形の中で団員の確保をどのようにやっていくか、良い方向に向いていければと思う。

《委員長》

一番の問題は団員の減少であり、解消するために処遇を改善していくという流れになっている。実際に消防団の中で何回か話はしているか。

《委員》

大まかにこういう形になればという大雑把には進めているが、消防団の中だけで決めて良い話でない部分もある。

《委員長》

昔と今では生活様式が変わったり、勤め先も市外の方も多くいるため、対応も色々ではあると思うが、この委員会で団員の減ったことに対し、どうしたら増えるかという部分は触れなくてよいのか。

《事務局》

団員をどう確保していくのが第1目標のため、それに付随した形の方法として今の話も考えられると思いますので、皆様からご意見を出していただいて、進めながら実現していければと思う。

《委員》

3年前木島平村での火災の際に飯山市建設業協会と災害協定を結んでいたため、延焼防止対策としてバックホーを出動させたこともある。今の消防団員の年額報酬を初めて知ったが、この額では少なすぎると感じた。命をかけて地域を守る舞台に立っている代表者のため、額については検討していただきたい。国の政策でも働き方改革ということで2024年、2年後には医療、建設関係でも施行になる。そういった観点からも消防団員の労働時間も踏まえ検討をしていただきたい。

《副委員長》

いきなり報酬を検討するというのは報酬を上げれば消防団員が増えるような印象を受けるが違うのではないかと。皆さん言っているとおりいかに団員を確保するかをまず検討して、その中で報酬の引き上げがなされると思う。

《委員》

報酬の金額が他の市町村と比べて飯山市が低いことはわかっている。これが国の方針という中で市がどのくらい払えるのかについては消防団だけで決められるものではない。団員を確保することと別にして、活動していただいた報酬の1つとして多少は上げていただきたい。団員確保については、機能別消防団員という形をとらなければならないと考える。

《副委員長》

報酬を上げることをここで決めても正式には特別職報酬審議会で審議するため、ここでは方針を決めるということで良いか。

《事務局》

ここではすべての検討事項について、方向性を決めていただきたい。

《委員》

この先のスケジュールについて、地域の会議がいっぱい入ってくるため、できれば早めに期日を明らかにしてもらえれば調整がしやすい。

《事務局》

できるだけ先の日程も早めに決めさせていただきたい。

(2) 国の方針及び飯山市消防団の現況について(参考資料 P1~21、資料 2)

《事務局》 資料に基づき説明

《副委員長》

18ページの2に「各市町村において適切に予算措置すべきであること」とあるが、消防団員の報酬は交付税措置されているのか。

《事務局》

普通交付税で措置されている。

《副委員長》

当然、国がこのような通知を出すということは市町村で報酬を上げればそれに対してそれに見合った措置をしてくれるということで良いか。

《事務局》

そういう認識でいる。

《副委員長》

18ページの6に「出動報酬の創設等に伴い、地方財政措置については、令和4年度から基準等を踏まえて見直しを行う方向で検討することとしていること。」とあるが、令和4

年度から財政措置してくれることになったのか。

《事務局》

細かなところまではまだ確認していない。

《副委員長》

報酬を上げたは良いが、財政措置はされないということが無いように確認をお願いしたい。さらに、21ページの第4については出動手当が出動報酬になるということで良いか。

《事務局》

よい。

《副委員長》

21ページの第4についての「費用弁償については、地域の実情に応じて各市町村において定めることとし、その際には、他の非常勤職員の例によることが適当であること。」とあるが、波線部分はどういうことか。

《事務局》

次回の検討委員会の際に回答させていただきたい。

《副委員長》

消防団員の退団の条件はあるのか。

《委員》

退団については、各分団、各部に任せており、飯山市消防団として決めていない。分団によっては定年制を取っているところもあるが、基本的には分団長または部長が終わったら退団が主流。現在は人数に不足が生じ、なかなか退団できずに新入団員が入ったら退団という流れになっている。

《副委員長》

新入団員は勧誘しないと入ってこないのか。

《委員》

そもそも誘う若者が少ないというのが現状。

《委員長》

昔みたいにあの人が入っているから入るというのはあったが、今はそういうことはあまりない。現実問題として勧められない現状もあると思う。

《委員》

いい事ではあるが、若いうちに団員となり結婚等により住む場所が市外というケースもある。

《委員長》

中には自分の意志で入る人と親が消防団経験者で入れというケースなど様々なケースがあり、勧誘も難しくなっている。

《委員》

親が断るケースもある。昔と違って消防団の良い面と悪い面が出ているように思う。

《委員》

居住・勤務地状況調査のグラフで居住が市内で勤務が市外、若しくは居住、勤務共に市外が多いが、昼間に有事があった場合はすぐ来れるのか。

《委員》

無理のない範囲で出動の要請がかかった場合には出動することになっている。

《委員》

連絡はどうしているのか。

《委員》

飯山市のメール配信サービスや各部単位でLINE（ライン）により連絡を取り合っている。

《委員》

何かあった時にすぐ対応できる体制の整備が必要と考える。

《委員》

勤務地や住居が飯山市外の団員については、慌てて来なくて良いということと、仕事が優先で無理であれば来なくて良いと伝えてある。これからの検討事項にはなるが、その不足している部分にOB等を機能別団員として組み込み、地域を守るという仕組みをそろそろ考えないといけない時期に来ている。

《委員長》

勤務地や住居が飯山市外の団員については、企業や会社が災害時等にさまざまな部分で協力をする消防団協力事業所というものはあるが、協力してくれているところとそうでないところがある。

《委員》

市役所や大規模事業所など、ある程度の人が集まっているところが消防署と消防団と連携して定期的に講習を行って、有事の際に出動できればまとまった人数が確保できるのではないか。

《委員長》

夜間や土日祝が難しいと感じる。

《委員》

各地区の自主防災組織が99あるが、消防団及び消防署にも人的にカバーしきれない部分を自主防災組織と連携して地域ぐるみで対応することも必要。

《委員》

国の検討会の資料にも今回の【参考資料】の中にも退職報償金の資料が入っていないが。

《事務局》

次回の報酬の検討資料として準備させていただきたい。

（3）近隣市町村の改善状況について（資料3）

《事務局》 資料に基づき説明

《委員》

団員の年額報酬を見ると他の市村に比べ飯山市の額が低いですが、国からの普通交付税が一部来ているのかそれとも全額来ているのか。

《委員長》

次回の委員会の際に説明をお願いしたい。

（4）意見交換

《委員長》

次回の会議の資料の前倒しはできるか。

《事務局》

会議の資料の事前送付をなるべく早めにすることでご容赦ください。

《副委員長》

飯山市のポンプ操法大会で第3分団が小型ポンプの部で準優勝したということで報告に来た際、ポンプ車の部はどうだったと聞いたところ、今回は出ていない、出場チームも4チームだけという話を聞いたが、どういうことか。

《委員》

3分団に関して言えば新型コロナウイルス感染症の関係で中々練習が出来ないということで辞退ということになった。他の分団については、人的な不足もあり練習が出来ない、そもそも自動車部の維持というところも厳しいという事情があったため、無理して出なくて良いということになり、その代替として何かしらの訓練をするようお願いした。

《副委員長》

それを聞いて不安になった。操作訓練をしないと有事の際に火を消せないのではないかと感じた。

《委員》

なかなか思っているところがイコールにならないところがある。

《委員》

私は出身が飯山だが、消防団員の夫は市外から移住をしてきた流れで消防団に入った。地域の方々と知り合ういい機会となって良かったと思う。私は個人的に消防団に対してのストレスはないが、それは特殊だよと周りからは言われる。他の奥様方は何でわけもわからない大会の練習に夫が行かなければいけないのかと言っており、消防団活動をしている夫を快く送り出している家庭は少ないと思われる。

《委員》

夫が退団して14年になるが、ポンプ操法大会が無くなるという話もあったが、日頃の練習のコミュニケーションの成果がその大会に生きてくると思う。

《委員》

色々なところに行って幹部の方や様々な方から色々な話をいただいて、消防団のあり方、ラッパ隊やポンプ操法大会を無くした方が良いとか色々なお話を聞く。しかし、火災現場は命がかかっており、その命を守っているのが消防団長。消防団長は指揮命令システムをしっかりたてないと火災現場では命が無くなる。ただ、そういう面ではポンプ操法も大事だし訓練も大事。無くすことは簡単だが、そこの管理というのは団長にものすごくやっていただいている。そういう気持ちも汲んでいただければと思う。

7 その他 (16:50)

次回の会議日程

日時：9月21日(水) 15時30分～

場所：市役所4階全員協議会

内容：団員報酬、出動手当(個人支払い含む) 等

8 閉会 (17:15)